

## 令和4年度第2回瑞穂町地域公共交通会議

### 1. 開催概要

日時：令和4年12月27日（火）10：00～11：00

会場：瑞穂町役場庁舎4階全員協議会室（オンライン併用）

委員：

No	所属	役職	委員氏名	出席状況
1	瑞穂町	副町長	栗原 裕之 ★	出席
2	日本大学 理工学部 土木工学科	教授	大沢 昌玄 ☆	出席(Web)
3	瑞穂町寿クラブ連合会	会長	中村 憲一	出席
4	瑞穂町福祉作業所さくら	施設長	戸村 仁郎	出席
5	公募（町内在住）		小暮 彰	出席(Web)
6	公募（町内在住）		徳永 道子	出席(Web)
7	立川バス株式会社	運輸計画部計画課主任	小島 良次	出席
8	西武バス株式会社	計画部計画課長	秦野 凌	出席
9	東京都交通局	自動車部計画課長代理	尾崎 弘一	出席(Web)
10	横川観光株式会社	代表取締役社長	山口 和彦	欠席
11	武州交通興業株式会社	事業部部長	濱田 興紀	欠席
12	一般社団法人東京バス協会	乗合業務部長	米澤 暁裕	出席(Web)
13	国土交通省 関東運輸局 東京運輸支局	首席運輸企画専門官	清家 裕之	出席
14	立川バス労働組合	執行委員長	土岐 雅人	出席
15	国土交通省 関東地方整備局 相武国道事務所	計画課長	山田 寛雄	欠席
16	東京都 西多摩建設事務所	管理課長	高橋 伸子	欠席
17	福生警察署	交通課長	小崎 和人	出席

★：会長 ☆：副会長

傍聴人：8人

## 次 第

### 1 開会

### 2 議事

- (1) 瑞穂町コミュニティバス運行計画の変更について  
(実地踏査結果の報告について)
- (2) 瑞穂町コミュニティバス運行基準の設定について
- (3) その他

### 3 閉会

## 2. 議事録

### (1) 瑞穂町コミュニティバス運行計画の変更について(実地踏査結果の報告について)

- ・コミュニティバスの運行実績と、令和5年4月からの運行計画の見直しについて事務局から説明を行った
- ・運行計画の見直し案が承認された

### (2) 瑞穂町コミュニティバス運行基準の設定について

- ・コミュニティバスの運行評価基準案と実証実験期間の延長について、事務局から説明を行った

#### 【委員】

コミュニティバスの継続可否を判断するのは時期尚早とした経緯について、もう少し詳しく伺いたい。

#### 【事務局】

本来であれば運行評価基準を設定した上で実証実験を開始するものだが、コロナ禍において実証実験を始め、近隣自治体のコミュニティバス、一般の路線バスも利用者が減っている状況であったことから、運行評価基準は運行しながら決定していくということに地域公共交通会議の中で決まった。ここまで運行評価基準を定めることができなかつた状況もあり、運行評価基準に照らし合わせた正確なデータが取れてから判断をしたいということになる。

#### 【委員】

元狭山地区はバスが不可欠であることを感じた。また将来に向け、必要のない路線は無くしていかなければいけないと思う。来年10月時点で継続か否かを決定することについては時期尚早と思う。多摩都市モノレールの延伸にあたり、予め町内の交通網がある程度確立されていないと人が外部に流れてしまう。

#### 【事務局】

今年10月に、多摩都市モノレールの延伸に向けた住民説明会が都と多摩都市モノレールの主催で開催された。また都知事からも2030年代半ばの延伸を目指すという発言があり、それを踏まえた上で交通網の検討を行っていきたいと思う。

#### 【副会長】

利用実態はかなり深刻ではないかと感じている。路線によっては、1日あたりの乗車人数が0人の日があり、限られた財源の中でこれを継続していくという判断は厳しいと考える。限りなく0人に近い路線は他にニーズがあるということでもあり、元の期限内に結論を出さざるを得ないのではと思う。

#### 【事務局】

武蔵野コースは地域の足として立川バスの路線バスがある。地域との意見交換を踏まえて運行計画の見直しを行い、改善の見込みがなければ代替手段の導入や廃止も検討したい。

#### 【委員】

箱根ヶ崎駅西口の待合所について以前の会議で話が出たが、現在進捗はどのような状況だろうか。

#### 【会長】

のちほど「その他」で改めて説明させていただく。

#### 【委員】

承知した。

**【会長】**

運行評価基準については次回の会議の際に合意形成したい。5つのコースすべてが実証実験延長になるかも、その際の争点になると思う。また実証実験の延長自体には了解をいただきたい。

**(3) 運行評価基準の考え方(案)について**

- ・まちおこしイベントについて事務局より説明を行った

**【委員】**

箱根ヶ崎駅の東口は、売店らしいものも無い。町としての計画は無いのだろうか。

**【事務局】**

多摩都市モノレールの延伸が具体化しており、JR 箱根ヶ崎駅東口に敷設される計画が公表された。駅が東口にできるということに合わせ、駅周辺の商業利用についての検討を町でも始めた段階である。駅と駅との回遊性の向上および駅周辺のにぎわい創出の両方を兼ね備えた駅周辺のまちづくりという視点で検討を行っている。

**【委員】**

西口についても、一向に商業地の開発が進んでいないのはなぜなのか。

**【会長】**

西口についてはほとんど個人所有の土地であり、行政としてできることは用途地域区分によって誘導を行うことである。この周辺は近隣商業地域として用途規制をしているが、土地自体が個人所有なので民間の出店に頼らざるを得ない。

**【事務局】**

今後のスケジュールについてご案内する。これから運行事業者との協議の上、見直した運行計画についての許認可を国土交通省に届出を行う。次回の地域公共交通会議はこちらの届出が終了してから開催したく、その際に運行評価基準の設定と、実証実験運行の延長についても最終的に決定したい。2月ごろの実施予定で、詳細な日程は改めて連絡する。

以上